

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月25日

【中間会計期間】 第12期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 ディー・ブレイン証券株式会社

【英訳名】 D.Brain Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 出 縄 良 人

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号

【電話番号】 03(5645)8808(代表)

【事務連絡者氏名】 業務管理本部長兼総務部長 石 川 善 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号

【電話番号】 03(5645)8808(代表)

【事務連絡者氏名】 業務管理本部長兼総務部長 石 川 善 雄

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (千円)	407,869	257,475	210,579	781,482	556,279
純営業収益 (千円)	405,368	247,167	209,710	771,692	543,375
経常利益又は経常損失() (千円)	30,333	99,906	140,011	21,305	146,304
中間(当期)純損失() (千円)	5,280	118,649	143,473	25,859	186,082
純資産額 (千円)	1,015,532	838,435	599,232	958,040	747,378
総資産額 (千円)	1,427,722	1,024,144	774,139	1,158,228	917,136
1株当たり純資産額 (円)	599.94	495.37	354.12	565.99	441.60
1株当たり当期純利益 又は中間(当期)純損失() (円)	3.41	70.10	84.77	15.92	109.94
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.1	81.9	77.4	82.7	81.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,986	85,170	221,964	165,477	35,946
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,621	12,781	29,130	81,164	53,159
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	248,168	661	715	147,668	1,190
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	588,022	355,960	242,621	454,574	436,171
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	28 (11)	29 (9)	28 (7)	32 (9)	29 (9)

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間(当期)純損失であることに加え、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権} - \text{中間期末少数株主持分}}{\text{中間期末資産の部合計}} \times 100(\%)$$

(2) 提出会社の状況

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間		自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(千円)	400,177 (398,371)	233,912 (231,959)	201,552 (199,756)	760,242 (757,324)	507,789 (504,034)
純営業収益	(千円)	399,955	233,912	201,535	759,968	507,740
経常利益又は経常損失()	(千円)	17,958	105,537	134,162	10,039	163,485
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()	(千円)	10,826	108,152	134,640	21,811	178,050
資本金	(千円)	790,000	790,000	790,000	790,000	790,000
発行済株式総数	(株)	1,720,140	1,720,140	1,720,140	1,720,140	1,720,140
純資産額	(千円)	1,076,628	935,685	705,874	1,038,152	841,577
総資産額	(千円)	1,477,781	1,118,605	878,215	1,226,924	1,004,739
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	72.9	83.7	80.4	84.6	83.8
自己資本規制比率	(%)	360.9	320.3	225.7	351.7	281.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	25 (9)	26 (8)	24 (6)	29 (8)	25 (8)

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の比率は以下の算式により算出しております。

(1)

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権}}{\text{中間期末資産の部合計}} \times 100(\%)$$

(2) 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

3 「1株当たり純資産額」「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	28(7)
---------	-------

- (注) 1 当社の事業は投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しているため、全社共通として一括して記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(当企業集団外から当企業集団への出向社員、パートタイマー、派遣社員を含み、嘱託契約の従業員は含んでおりません。)は、()内に中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	24(6)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への出向社員、パートタイマー、派遣社員を含み、嘱託契約の従業員は含んでおりません。)は、()内に中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時雇用者数には、子会社から提出会社に出向している子会社の取締役1名を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、円満な労使関係が維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、エネルギー及び原材料価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発した昨年来の米国の景気減速から先行き不透明感が強まり、企業業績の悪化懸念が台頭しました。

株式市場は、期首に12,000円台だった日経平均株価指数が、堅調な需給を受けて6月にかけて14,000円台まで上昇しましたが、その後夏場にかけては軟調に推移しました。9月半ばには米国大手投資銀行の破綻がきっかけとなって、世界的に株式市場が乱高下することとなり、日経平均株価指数も9月末までには11,000円台まで下落しました。

証券業界におきましては、平成20年4月1日から平成20年9月30日までの6ヶ月間の東京証券取引所の株式売買代金（内国株式）は、前年同期の約380兆円を下回り約340兆円となりました。全国6証券取引所への新規上場企業数は、株式市場の低迷などにより前年同期比39社減の11社となり、前年水準を大幅に下回りました。また、日本証券業協会のグリーンシート銘柄の新規銘柄数については、前年同期比1銘柄増の3銘柄となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、グリーンシート銘柄取扱最大手証券会社として、また、株式公開専門の証券会社として、グリーンシートの普及・啓蒙に取り組むとともに、新規上場引受主幹事銘柄の獲得に努めてまいりましたが、当社グループのグリーンシート新規取扱銘柄数は前年同期比1銘柄増の3銘柄となりました。また、証券取引所への新規上場引受主幹事の銘柄は昨年に引き続き、ありませんでした。

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は210,579千円（前年同期比18.2%減）、純営業収益は209,710千円（前年同期比15.2%減）となりました。販売費・一般管理費は350,299千円（前年同期比0.6%減）となり、その結果、営業損失は140,588千円（前年同期は営業損失105,238千円）、経常損失は140,011千円（前年同期は経常損失99,906千円）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損等2,703千円を計上したことにより、中間純損失は143,473千円（前年同期は中間純損失118,649千円）となりました。

当中間連結会計期間の主な収益、費用等の状況は以下のとおりとなります。

営業収益

a. 委託手数料

委託手数料は、2,775千円（前年同期比43.4%減）となりました。

b. 引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は、上場引受案件がなかったことによりありませんでした（前年同期は49千円）。

c . 募集・売出しの取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料は、グリーンシート銘柄の新規募集 2 銘柄と社債の募集 1 銘柄の
取扱いにより、6,504千円（前年同期比54.3%減）となりました。

d . その他の受入手数料（コンサルティング収益及びその他の収益）

その他の受入手数料は、コンサルティング収益の減少等により199,502千円（前年同期比
15.6%減）となりました。

販売費・一般管理費

当中間連結会計期間の取引関係費は29,753千円（前年同期比3.2%減）、人件費は168,841千円（前年同
期比6.2%減）、不動産関係費は24,760千円（前年同期比36.1%増）、事務費は91,339千円（前年同期比
18.8%増）となり、販売費・一般管理費の合計では350,299千円（前年同期比0.6%減）となりました。

営業外損益

営業外収益は、投資事業組合運用益1,474千円等により1,821千円（前年同期は6,464千円）となり
ました。営業外費用は、為替差損680千円、投資有価証券売却損543千円等により1,244千円（前年同
期は1,132千円）となりました。

特別損益

特別損失は、投資有価証券評価損2,701千円等により2,703千円（前年同期は17,872千円）となり
ました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により221,964千円減少し、投資
活動により29,130千円増加し、財務活動により715千円減少し、この結果、現金及び現金同等物は193,549
千円の減少となり、中間期末残高は242,621千円(前年同期は355,960千円)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果、221,964千円の支出(前年同期は85,170千円の支出)とな
りました。これは主として、税金等調整前中間純損失142,715千円を計上したほか、貸倒引当金の増加
15,071千円、売上債権の減少2,754千円等の増加要因があったものの、顧客分別金信託の増加100,000千円
等の現金及び現金同等物の減少要因があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果、29,130千円の収入(前年同期は12,781千円の支出)となり
ました。これは主として、投資事業組合への出資による支出52,000千円等の減少要因があったものの、投
資事業組合出資金の分配による収入86,090千円等の現金及び現金同等物の増加要因があったためであり
ます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果、715千円の支出(前年同期は661千円の支出)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出498千円、リース債務の返済による支出110千円等の現金及び現金同等物の減少要因があったためであります。

2【業務の状況】

第12期中（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）における提出会社の状況は以下のとおりです。

(1)手数料収入
 科目別内訳

（単位：千円）

	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比	前事業年度
委託手数料 (株券等)	4,904 (4,904)	2,775 (2,775)	56.6% (56.6%)	10,470 (10,470)
引受け・売出し手数料 (株券等)	49 (49)	()	()	5,935 (5,935)
募集・売出しの取扱手数料 (株券等) (債券等)	14,236 (14,236) ()	6,504 (5,761) (742)	45.7% (40.5%) ()	50,898 (30,398) (20,500)
その他の受入手数料 (株券等) (その他)	212,769 () (212,769)	190,475 (61) (190,413)	89.5% () (89.5%)	436,730 (120) (436,610)
合計	231,959	199,756	86.1%	504,034

商品別内訳

（単位：千円）

	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比	前事業年度
株券等	19,189	8,599	44.8%	46,924
債券等		742		20,500
その他	212,769	190,413	89.5%	436,610
合計	231,959	199,756	86.1%	504,034

(2)トレーディング損益

該当事項はありません。

(3)株券売買高

(単位：株・千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前年同期比		前事業年度	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
合計	145,793	318,690	206,310	120,957	141.5%	38.0%	318,902	597,428
(自己)	()	()	()	()	()	()	(20)	(305)
(委託)	(145,793)	(318,690)	(206,310)	(120,957)	(141.5%)	(38.0%)	(318,882)	(597,123)
委託比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			99.9%	99.9%
1株当たり 委託手数料	33.63円		13.45円				32.83円	

(4)引受け・募集・売出し・私募の取扱高

株券

(単位：株・千円)

		前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比	前事業年度
引受高	株券(株数)	(7)	()	()	(70,007)
	(金額)	(819)	()	()	(70,819)
募集・売出し の取扱高	株券(株数)	(1,629)	(30,145)	()	(5,919)
	(金額)	(122,316)	(46,020)	(37.6%)	(265,841)

(注) 募集・売出しの取扱高には売出高及び私募の取扱高を含む。

債券

(単位：千円)

		前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比	前事業年度
引受高	債券(額面金額)	()	()	()	()
募集・売出し の取扱高	債券(額面金額)	()	(26,000)	()	(504,000)

(注) 募集・売出しの取扱高には売出高及び私募の取扱高を含む。

(5)自己資本規制比率

(単位：千円)

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
基本的項目	(A)	935,685	705,874	841,577
補完的項目	その他有価証券評価差額金等			
	一般貸倒引当金	16,931	17,365	14,579
	証券取引責任準備金等	17		20
	金融商品取引責任準備金等		23	
計	(B)	16,949	17,389	14,600
控除資産	(C)	326,487	329,632	328,429
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C)	(D)	626,147	393,631	527,748
リスク相当額	市場リスク相当額	11,977	8,658	8,681
	取引先リスク相当額	11,706	11,474	14,216
	基礎的リスク相当額	171,800	154,237	164,611
	計	(E)	195,484	174,370
自己資本規制比率	(D)/(E)	320.3%	225.7%	281.4%

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。また、すでに締結している経営上の重要な契約等で重要な変更若しくは解約になったものはありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,280,400
計	6,280,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,720,140	1,720,140	非上場・非登録	
計	1,720,140	1,720,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))に関する事項は次のとおりであります。

平成12年6月15日開催の定時株主総会及び平成12年11月10日開催の取締役会決議に基づく新株引受権の発行

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株	5,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)	1株当たり2,000円	1株当たり2,000円
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成22年3月31日	自平成14年7月1日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定める。	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。	新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

平成13年6月21日開催の定時株主総会及び平成13年12月10日開催の取締役会決議に基づく新株引受権の発行

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	61,000株	61,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)	1株当たり1,500円	1株当たり1,500円
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年3月31日	自平成15年7月1日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)	発行価格 1,500円 資本組入額 750円	発行価格 1,500円 資本組入額 750円
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定める。	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。	新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

平成18年5月改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成14年6月20日開催の定時株主総会及び平成15年4月30日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(注)1	420個	420個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株	42,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1,500円	1株当たり1,500円
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成24年6月20日	自平成17年6月1日 至平成24年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,500円 資本組入額 750円	発行価格 1,500円 資本組入額 750円
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (2)ある特定の権利行使から次の権利行使までは、6ヶ月以上の期間をおかなければならないものとする。	(1)新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (2)ある特定の権利行使から次の権利行使までは、6ヶ月以上の期間をおかなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(注)1	398個	398個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,800株	39,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株につき1,900円	1株につき1,900円
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成27年5月29日	自平成20年6月2日 至平成27年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,900円 資本組入額 950円	発行価格 1,900円 資本組入額 950円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 (2) 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。	(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 (2) 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(注)1	9個	9個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	900株	900株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株につき1,900円	1株につき1,900円
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成27年5月29日	自平成20年6月2日 至平成27年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,900円 資本組入額 950円	発行価格 1,900円 資本組入額 950円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 (2) 新株予約権発行時において当社の契約社員や派遣社員等の臨時職員および取引先等であった者は、新株予約権行使時においても当社の契約社員や派遣社員等の臨時職員、取引先等および正社員であることを要する。	(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 (2) 新株予約権発行時において当社の契約社員や派遣社員等の臨時職員および取引先等であった者は、新株予約権行使時においても当社の契約社員や派遣社員等の臨時職員、取引先等および正社員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		1,720,140		790,000		150,000

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-4	90,000	5.23
ディー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区栄1丁目11-4	87,000	5.06
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋1丁目5-8	64,600	3.75
株式会社エーシーサービス	東京都港区虎ノ門2丁目4-1 虎ノ門ピアザビル	43,300	2.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	41,700	2.42
ユニマツト山丸証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町3-1-1	40,700	2.37
株式会社東広	東京都渋谷区大山町2-4-13	37,500	2.18
有限会社ケーエスパートナーズ	東京都港区赤坂2丁目11-15 MY赤坂ビル	36,000	2.09
出縄 良人	東京都町田市	34,872	2.03
株式会社ライツコア	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー15階	30,000	1.74
計		505,672	29.39

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,680,300	16,803	
単元未満株式	普通株式 11,840		
発行済株式総数	1,720,140		
総株主の議決権		16,803	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ディー・ブレイン証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目9-2	28,000	-	28,000	1.63
計		28,000	-	28,000	1.63

2 【株価の推移】

当社株式は、非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役		石川 善雄	平成20年12月16日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
非常勤取締役	取締役業務管理本部長兼総務部長	志村 実	平成20年12月1日
業務管理本部長兼総務部長	常勤監査役	石川 善雄	平成20年12月16日
常勤監査役	非常勤監査役	片岡 彦	平成20年12月16日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	355,960	242,621	436,171
預託金	356,752	256,752	156,752
立替金	1,169	2,756	1,913
前払費用	7,157	7,748	8,177
未収入金	373	1,085	36,886
未収収益	51,692	51,323	54,031
その他	482	343	746
貸倒引当金	22,843	20,344	14,148
流動資産合計	750,745	542,287	680,530
固定資産			
有形固定資産	15,359	15,245	13,514
無形固定資産	20,617	14,986	17,718
投資その他の資産	237,422	201,620	205,374
投資有価証券	187,055	148,141	151,639
出資金	3,620	3,620	3,620
長期貸付金	29,337	27,857	28,457
長期未収入金	36,817	51,169	42,024
長期差入保証金	22,528	26,853	27,028
長期前払費用	3,666	1,666	2,666
その他	14,974	17,948	16,699
貸倒引当金	60,578	75,637	66,761
固定資産合計	273,399	231,852	236,606
資産合計	1,024,144	774,139	917,136

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金	128,950	111,926	118,101
顧客からの預り金	121,508	104,898	111,184
その他の預り金	7,441	7,028	6,917
1年内返済予定の長期借入金	996	996	996
リース債務	-	726	-
未払金	209	-	-
未払費用	48,099	53,623	42,901
未払法人税等	2,298	1,866	2,481
繰延税金負債	583	-	-
その他	1,304	1,621	2,102
流動負債合計	182,442	170,759	166,584
固定負債			
長期借入金	2,186	1,190	1,688
リース債務	-	2,934	-
繰延税金負債	1,063	-	1,465
固定負債合計	3,249	4,124	3,153
特別法上の準備金			
証券取引責任準備金	17	-	20
金融商品取引責任準備金	-	23	-
特別法上の準備金合計	2 17	2 23	2 20
負債合計	185,709	174,907	169,758
純資産の部			
株主資本			
資本金	790,000	790,000	790,000
資本剰余金	303,789	303,789	303,789
利益剰余金	222,877	433,783	290,310
自己株式	15,063	15,201	15,093
株主資本合計	855,849	644,804	788,385
評価・換算差額等			
其他有価証券評価差額金	17,413	45,572	41,007
評価・換算差額等合計	17,413	45,572	41,007
純資産合計	838,435	599,232	747,378
負債・純資産合計	1,024,144	774,139	917,136

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
営業収益			
受入手数料	255,521	208,783	552,525
委託手数料	4,904	2,775	10,470
引受け・売出し手数料	49	-	5,935
募集・売出しの取扱手数料	14,236	6,504	50,898
コンサルティング収入	206,044	184,193	437,793
その他の収益	30,287	15,309	47,427
金融収益	1,953	1,796	3,754
営業収益計	257,475	210,579	556,279
金融費用	-	17	48
売上原価	10,307	851	12,855
純営業収益	247,167	209,710	543,375
営業費用			
販売費・一般管理費			
取引関係費	30,721	29,753	65,335
人件費	180,004	168,841	353,621
不動産関係費	18,191	24,760	40,308
事務費	76,855	91,339	164,813
減価償却費	7,740	4,402	13,964
租税公課	2,456	1,470	3,168
貸倒引当金繰入額	22,634	15,071	36,987
その他	13,802	14,660	25,628
営業費用合計	352,405	350,299	703,828
営業損失()	105,238	140,588	160,452
営業外収益			
受取利息	43	101	88
受取配当金	171	173	-
投資有価証券売却益	4,804	11	15,417
投資事業組合運用益	81	1,474	-
負ののれん償却額	1,262	-	-
その他	100	61	1,632
営業外収益計	6,464	1,821	17,139
営業外費用			
支払利息	29	20	55
投資有価証券売却損	969	543	1,311
投資事業組合運用損	-	-	436
為替差損	-	680	1,121
その他	133	-	67
営業外費用計	1,132	1,244	2,991
経常損失()	99,906	140,011	146,304
特別損失			
固定資産除却損	-	-	207
投資有価証券評価損	17,869	2,701	38,569
証券取引責任準備金繰入れ	2	-	6
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	2	-
特別損失計	17,872	2,703	38,783
税金等調整前中間純損失()	117,778	142,715	185,088
法人税、住民税及び事業税	492	758	1,199
法人税等調整額	377	-	205
法人税等合計		758	
中間純損失()	118,649	143,473	186,082

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	790,000	790,000	790,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	790,000	790,000	790,000
資本剰余金			
前期末残高	303,792	303,789	303,792
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	-	2
当中間期変動額合計	2	-	2
当中間期末残高	303,789	303,789	303,789
利益剰余金			
前期末残高	103,912	290,310	103,912
当中間期変動額			
持分法の適用範囲の変動	315	-	315
中間純損失()	118,649	143,473	186,082
当中間期変動額合計	118,964	143,473	186,398
当中間期末残高	222,877	433,783	290,310
自己株式			
前期末残高	14,902	15,093	14,902
当中間期変動額			
自己株式の処分	40	-	40
自己株式の取得	202	107	232
当中間期変動額合計	161	107	191
当中間期末残高	15,063	15,201	15,093
株主資本合計			
前期末残高	974,977	788,385	974,977
当中間期変動額			
自己株式の処分	38	-	38
自己株式の取得	202	107	232
持分法の適用範囲の変動	315	-	315
中間純損失()	118,649	143,473	186,082
当中間期変動額合計	119,128	143,580	186,592
当中間期末残高	855,849	644,804	788,385

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	16,937	41,007	16,937
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	475	4,564	24,069
当中間期変動額合計	475	4,564	24,069
当中間期末残高	17,413	45,572	41,007
評価・換算差額等合計			
前期末残高	16,937	41,007	16,937
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	475	4,564	24,069
当中間期変動額合計	475	4,564	24,069
当中間期末残高	17,413	45,572	41,007
純資産合計			
前期末残高	958,040	747,378	958,040
当中間期変動額			
自己株式の処分	38	-	38
自己株式の取得	202	107	232
持分法の適用範囲の変動	315	-	315
中間純損失()	118,649	143,473	186,082
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	475	4,564	24,069
当中間期変動額合計	119,604	148,145	210,662
当中間期末残高	838,435	599,232	747,378

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失()	117,778	142,715	185,088
減価償却費	7,740	4,402	13,964
のれん償却額	-	618	-
負のれん償却額	1,262	-	644
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,634	15,071	20,123
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	2	-	6
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	2	-
受取利息及び受取配当金	215	275	343
支払利息	29	20	55
投資有価証券売却損益(は益)	3,834	532	14,106
投資有価証券評価損益(は益)	17,869	2,701	38,569
投資事業組合運用損益(は益)	81	1,474	248
固定資産除却損	-	-	207
顧客分別金信託の増減額(は増加)	353	100,000	200,353
売上債権の増減額(は増加)	22,714	2,754	20,376
未収入金の増減額(は増加)	373	1,093	2,176
長期未収入金の増減額(は増加)	21,950	9,145	27,156
未払金の増減額(は減少)	209	-	-
未払費用の増減額(は減少)	7,101	10,721	12,299
預り金の増減額(は減少)	1,847	6,286	8,476
その他	4,747	1,334	6,049
小計	83,942	220,644	37,067
利息及び配当金の受取額	215	216	348
利息の支払額	29	20	55
法人税等の支払額	1,414	1,516	1,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,170	221,964	35,946
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	2,199	-	3,018
無形固定資産の取得による支出	10,000	439	11,487
投資有価証券の取得による支出	10,387	4,000	23,077
投資有価証券の売却による収入	10,974	402	23,979
投資事業組合への出資による支出	-	52,000	34,000
投資事業組合出資金の分配による収入	-	86,090	957
貸付金の回収による収入	200	600	1,080
差入保証金の差入による支出	120	395	4,620
差入保証金の回収による収入	-	120	-
その他	1,249	1,249	2,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,781	29,130	53,159
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	498	498	996
リース債務の返済による支出	-	110	-
自己株式の取得による支出	202	107	232
自己株式の売却による収入	38	-	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	661	715	1,190
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	98,614	193,549	18,402
現金及び現金同等物の期首残高	454,574	436,171	454,574
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 355,960	1 242,621	1 436,171

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 ㈱ディー・ブレイン・コンサルティング ㈱ディー・ブレイン九州 ㈱ディー・ブレイン北海道 (2) 主要な非連結子会社の名称等 当社は全ての子会社を連結しており、非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 3社 ㈱ディー・ブレイン・コンサルティング ㈱ディー・ブレイン九州 ㈱ディー・ブレイン北海道 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左	(1) 連結子会社の数 3社 ㈱ディー・ブレイン・コンサルティング ㈱ディー・ブレイン九州 ㈱ディー・ブレイン北海道 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用している関連会社はありません。 (2) 持分法を適用しない関連会社数 1社 湘南藤沢インキュベーション(株) 持分法を適用しない理由 中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1) 同左 (2) 持分法を適用しない関連会社数 1社 湘南藤沢インキュベーション(株) 持分法を適用しない理由 同左	(1) 同左 (2) 持分法を適用しない関連会社数 1社 湘南藤沢インキュベーション(株) 持分法を適用しない理由 当期連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券 [その他有価証券] 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券 [満期保有目的の債券] 償却原価法(定額法)によっております。 [その他有価証券] 時価のあるもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券 [その他有価証券] 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
----------------	---	--	---

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備10～15年 器具及び備品 4～17年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益への影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益への影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>定額法によっておりま す。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間 (5年)に基づく定額法に より償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金及び準備 金の計上基準 貸倒引当金 債権等の貸倒れによ る損失に備えるため、 一般債権については貸 倒実績率により、貸倒 懸念債権及び破産更生 債権等の特定の債権に ついては個別に回収可 能性を勘案し、回収不 能見込額を計上してお ります。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失 に備えるため、金融商品 取引法附則第40条に従 い、旧証券取引法第51 条の規定に基づき旧「証 券会社に関する内閣府 令」第35条に定めると ころにより算出した額 を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処 理方法 リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引については、 通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会 計処理によってお ります。</p>	<p>無形固定資産(リー ス資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイ ナンス・リース取引に係 るリース資産 リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零と する定額法を採用して おります。</p> <p>(3) 重要な引当金及び準備 金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>金融商品取引責任準 備金 証券事故による損失 に備えるため、金融商品 取引法第46条の5及 び金融商品取引業等 に関する内閣府令第175 条に定めるところによ り算出した額を計上 しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処 理方法 リース取引開始日 が平成20年 4月 1日 前の所有権移転外 ファイナンス・リース 取引については、引 き続き通常の賃貸借 取引に係る方法に 準じた会計処理を適 用しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金及び準備 金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に 備えるため、金融商品 取引法附則第40条に 従い、旧証券取引法 第51条の規定に基 づき旧「証券会社に 関する内閣府令」第 35条に定めるところ により算出した額を 計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処 理方法 リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引については、 通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会 計処理によってお ります。</p>

	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間の均等償却によっております。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出が可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出が可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【会計方針の変更】

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品取引責任準備金) 金融商品取引法の施行により、前連結会計年度まで旧証券取引法51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当中間連結会計期間より金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 24,263千円</p> <p>2 旧証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p>	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 24,409千円</p> <p>2 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 22,659千円</p> <p>2 旧証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具・備品 207千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,720,140			1,720,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	27,484	218	75	27,627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 218株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 75株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,720,140			1,720,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	27,722	278		28,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 278株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,720,140			1,720,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,484	313	75	27,722

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 313株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 75株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 355,960千円 現金及び 現金同等物 355,960千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) 現金及び預金勘定 242,621千円 現金及び 現金同等物 242,621千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 436,171千円 現金及び 現金同等物 436,171千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">有形固定資産 (器具・備品) (千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,194</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,289</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">677千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">348千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,026千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">352千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">319千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定資産 (器具・備品) (千円)	取得価額相当額	3,194	減価償却累計額相当額	2,289	中間期末残高相当額	905	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	677千円	1年超	348千円	合計	1,026千円	支払リース料	352千円	減価償却費相当額	319千円	支払利息相当額	23千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側) リース資産の内容 有形固定資産 器具・備品</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">有形固定資産 (器具・備品) (千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,194</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,608</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">585</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">690千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">690千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">705千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">638千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (器具・備品) (千円)	取得価額相当額	3,194	減価償却累計額相当額	2,608	期末残高相当額	585	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	690千円	1年超	千円	合計	690千円	支払リース料	705千円	減価償却費相当額	638千円	支払利息相当額	40千円
	有形固定資産 (器具・備品) (千円)																																													
取得価額相当額	3,194																																													
減価償却累計額相当額	2,289																																													
中間期末残高相当額	905																																													
未経過リース料中間期末残高相当額																																														
1年以内	677千円																																													
1年超	348千円																																													
合計	1,026千円																																													
支払リース料	352千円																																													
減価償却費相当額	319千円																																													
支払利息相当額	23千円																																													
	有形固定資産 (器具・備品) (千円)																																													
取得価額相当額	3,194																																													
減価償却累計額相当額	2,608																																													
期末残高相当額	585																																													
未経過リース料期末残高相当額																																														
1年以内	690千円																																													
1年超	千円																																													
合計	690千円																																													
支払リース料	705千円																																													
減価償却費相当額	638千円																																													
支払利息相当額	40千円																																													

利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 937千円 1年超 1,234千円 合計 2,172千円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 1,234千円 1年超 千円 合計 1,234千円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 937千円 1年超 766千円 合計 1,703千円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

[トレーディング関連以外の有価証券]

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	166,568	150,219	16,349
債券			
その他			
合計	166,568	150,219	16,349

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,612
投資事業有限責任組合への出資	1,667
その他	206
合計	33,486

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損17,869千円を計上しております。

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

[トレーディング関連以外の有価証券]

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	154,164	109,352	44,811
債券			
その他			
合計	154,164	109,352	44,811

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1)満期保有目的の債券	
非上場社債	4,000
合計	4,000
(2)その他有価証券	
非上場株式	29,078
投資事業有限責任組合への出資	2,360
その他	0
合計	31,439

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,701千円を計上しております。

2 その他有価証券で時価のあるものについての減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

[トレーディング関連以外の有価証券]

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	157,419	117,877	39,542
債券			
その他			
合計	157,419	117,877	39,542

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損38,569千円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	30,213
投資事業有限責任組合への出資	191
その他	6
合計	30,411

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当企業集団は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当企業集団は、有価証券の売買の取次ぎ、有価証券の引受・売出し、有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い、その他証券関連業務等の有価証券関連業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	495.37円	354.12円	441.60円
1株当たり中間(当期)純損失	70.10円	84.77円	109.94円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失であるため、また、非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	同左	潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、また、非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
[1株当たり中間(当期)純損失]			
中間(当期)純損失	118,649千円	143,473千円	186,082千円
普通株式に係る中間(当期)純損失	118,649千円	143,473千円	186,082千円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式の期中平均株式数	1,692,571株	1,692,321株	1,692,517株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成12年6月15日 (新株引受権5,000株) 平成13年6月21日 (新株引受権61,000株) 平成14年6月20日 (新株予約権42,000株) 平成17年6月29日 (新株予約権39,800株) 平成17年6月29日 (新株予約権1,200株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成12年6月15日 (新株引受権5,000株) 平成13年6月21日 (新株引受権61,000株) 平成14年6月20日 (新株予約権42,000株) 平成17年6月29日 (新株予約権39,800株) 平成17年6月29日 (新株予約権900株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成12年6月15日 (新株引受権5,000株) 平成13年6月21日 (新株引受権61,000株) 平成14年6月20日 (新株予約権42,000株) 平成17年6月29日 (新株予約権39,800株) 平成17年6月29日 (新株予約権1,200株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	313,381	195,049	408,064
預託金	356,752	256,752	156,752
立替金	-	2,669	1,515
前払費用	3,828	4,350	5,162
未収入金	2,876	2,651	13,925
未収収益	43,950	44,216	45,039
その他	673	-	-
貸倒引当金	16,931	17,365	14,579
流動資産合計	704,531	488,324	615,879
固定資産			
有形固定資産	11,487	12,464	10,187
無形固定資産	17,256	13,123	15,108
投資その他の資産	385,329	364,303	363,563
投資有価証券	122,367	96,314	95,469
関係会社株式	222,169	222,169	222,169
出資金	3,510	3,510	3,510
長期貸付金	80	-	-
長期未収入金	35,297	45,462	36,206
長期差入保証金	17,836	22,011	22,336
長期前払費用	3,666	1,666	2,666
その他	14,974	17,948	16,699
貸倒引当金	34,570	44,778	35,493
固定資産合計	414,073	389,891	388,860
資産合計	1,118,605	878,215	1,004,739

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金	130,242	111,688	117,610
顧客からの預り金	123,106	105,111	111,184
その他の預り金	7,136	6,577	6,426
リース債務	-	726	-
未払金	209	-	-
未払費用	50,434	54,859	43,509
未払法人税等	2,015	1,583	1,915
その他	-	525	105
流動負債合計	182,902	169,383	163,141
固定負債			
リース債務	-	2,934	-
固定負債合計	-	2,934	-
特別法上の準備金			
証券取引責任準備金	17	-	20
金融商品取引責任準備金	-	23	-
特別法上の準備金合計	2 17	2 23	2 20
負債合計	182,919	172,341	163,162
純資産の部			
株主資本			
資本金	790,000	790,000	790,000
資本剰余金			
資本準備金	150,000	150,000	150,000
その他資本剰余金	115,955	115,955	115,955
資本剰余金合計	265,955	265,955	265,955
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	86,232	290,770	156,130
利益剰余金合計	86,232	290,770	156,130
自己株式	15,073	15,211	15,103
株主資本合計	954,649	749,973	884,721
評価・換算差額等			
₂ 20 20	18,963	44,099	43,143
₂ 20 20	18,963	44,099	43,143
評価・換算差額等合計	18,963	44,099	43,143
純資産合計	935,685	705,874	841,577
負債・純資産合計	1,118,605	878,215	1,004,739

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
営業収益			
受入手数料	231,959	199,756	504,034
委託手数料	4,904	2,775	10,470
引受け・売出し手数料	49	-	5,935
募集・売出しの取扱手数料	14,236	6,504	50,898
その他	212,769	190,475	436,730
金融収益	1,953	1,796	3,754
営業収益計	233,912	201,552	507,789
金融費用			
純営業収益	-	17	48
営業費用			
販売費・一般管理費			
取引関係費	29,009	27,932	59,719
人件費	154,767	145,178	297,446
不動産関係費	14,015	20,454	31,806
事務費	98,824	113,087	207,894
減価償却費	4 6,930	4 3,729	4 12,132
租税公課	2,309	1,397	2,998
貸倒引当金繰入額	21,182	12,071	36,616
その他	12,405	11,852	21,851
営業費用合計	339,443	335,702	670,466
営業損失()	105,531	134,167	162,725
営業外収益	1 127	1 707	1 366
営業外費用	2 133	2 702	2 1,126
経常損失()	105,537	134,162	163,485
特別損失			
固定資産除却損	-	-	127
投資有価証券評価損	2,403	-	13,765
証券取引責任準備金繰入れ	2	-	6
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	2	-
特別損失計	2,406	2	13,899
税引前中間純損失()	107,944	134,165	177,385
法人税、住民税及び事業税	3 208	3 475	3 664
法人税等合計		475	
中間純損失()	108,152	134,640	178,050

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	790,000	790,000	790,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	790,000	790,000	790,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	150,000	150,000	150,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	150,000	150,000	150,000
その他資本剰余金			
前期末残高	115,957	115,955	115,957
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	-	2
当中間期変動額合計	2	-	2
当中間期末残高	115,955	115,955	115,955
資本剰余金合計			
前期末残高	265,957	265,955	265,957
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	-	2
当中間期変動額合計	2	-	2
当中間期末残高	265,955	265,955	265,955
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	21,920	156,130	21,920
当中間期変動額			
中間純損失()	108,152	134,640	178,050
当中間期変動額合計	108,152	134,640	178,050
当中間期末残高	86,232	290,770	156,130
利益剰余金合計			
前期末残高	21,920	156,130	21,920
当中間期変動額			
中間純損失()	108,152	134,640	178,050
当中間期変動額合計	108,152	134,640	178,050
当中間期末残高	86,232	290,770	156,130
自己株式			
前期末残高	14,912	15,103	14,912
当中間期変動額			
自己株式の処分	40	-	40
自己株式の取得	202	107	232
当中間期変動額合計	161	107	191
当中間期末残高	15,073	15,211	15,103
株主資本合計			
前期末残高	1,062,965	884,721	1,062,965
当中間期変動額			
自己株式の処分	38	-	38
自己株式の取得	202	107	232
中間純損失()	108,152	134,640	178,050
当中間期変動額合計	108,316	134,747	178,244
当中間期末残高	954,649	749,973	884,721

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	24,813	43,143	24,813
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,850	955	18,330
当中間期変動額合計	5,850	955	18,330
当中間期末残高	18,963	44,099	43,143
評価・換算差額等合計			
前期末残高	24,813	43,143	24,813
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,850	955	18,330
当中間期変動額合計	5,850	955	18,330
当中間期末残高	18,963	44,099	43,143
純資産合計			
前期末残高	1,038,152	841,577	1,038,152
当中間期変動額			
自己株式の処分	38	-	38
自己株式の取得	202	107	232
中間純損失()	108,152	134,640	178,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,850	955	18,330
当中間期変動額合計	102,466	135,703	196,574
当中間期末残高	935,685	705,874	841,577

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>特定取引勘定に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 [子会社株式及び関連会社株式] 移動平均法による原価法 [その他有価証券] 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>特定取引勘定に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 [子会社株式及び関連会社株式] 同左 [その他有価証券] 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>特定取引勘定に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 [子会社株式及び関連会社株式] 同左 [その他有価証券] 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 10～15年 器具及び備品 4～17年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>

	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっておりま す。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間 (5年)に基づく定額法に より償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナン ス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とす る定額法を採用しており ます。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
--	--	--	--------------------------

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成の基本となる事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 当中間会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品取引責任準備金) 金融商品取引法の施行により、前事業年度まで旧証券取引法51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当中間会計期間より金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、19,043千円であります。</p> <p>2 旧証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p>	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、19,465千円であります。</p> <p>2 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、18,160千円であります。</p> <p>2 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 貸付金利息 99千円	1 営業外収益のうち重要なもの 投資事業組合運用益 653千円	1 営業外収益のうち重要なもの 貸付金利息 99千円 投資事業組合運用益 181千円
2 営業外費用のうち重要なもの 為替差損 133千円	2 営業外費用のうち重要なもの 為替差損 680千円	2 営業外費用のうち重要なもの 為替差損 1,121千円
3 法人税、住民税及び事業税 法人住民税の均等割額であります。	3 法人税、住民税及び事業税 同左	3 法人税、住民税及び事業税 同左
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,453千円 無形固定資産 5,477千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,304千円 無形固定資産 2,424千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 3,020千円 無形固定資産 9,111千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	27,484	218	75	27,627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 218株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 75株

当中間会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	27,722	278		28,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 278株

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,484	313	75	27,722

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 313株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 75株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">有形固定資産 (器具・備品) (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,194</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,289</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">677千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">348千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,026千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">352千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">319千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 (器具・備品) (千円)	取得価額相当額	3,194	減価償却累計額相当額	2,289	中間期末残高相当額	905	1年以内	677千円	1年超	348千円	合計	1,026千円	支払リース料	352千円	減価償却費相当額	319千円	支払利息相当額	23千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側) リース資産の内容 有形固定資産 器具・備品</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">有形固定資産 (器具・備品) (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,194</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,608</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">585</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">690千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">690千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">705千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">638千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (器具・備品) (千円)	取得価額相当額	3,194	減価償却累計額相当額	2,608	期末残高相当額	585	1年以内	690千円	1年超	千円	合計	690千円	支払リース料	705千円	減価償却費相当額	638千円	支払利息相当額	40千円
	有形固定資産 (器具・備品) (千円)																																									
取得価額相当額	3,194																																									
減価償却累計額相当額	2,289																																									
中間期末残高相当額	905																																									
1年以内	677千円																																									
1年超	348千円																																									
合計	1,026千円																																									
支払リース料	352千円																																									
減価償却費相当額	319千円																																									
支払利息相当額	23千円																																									
	有形固定資産 (器具・備品) (千円)																																									
取得価額相当額	3,194																																									
減価償却累計額相当額	2,608																																									
期末残高相当額	585																																									
1年以内	690千円																																									
1年超	千円																																									
合計	690千円																																									
支払リース料	705千円																																									
減価償却費相当額	638千円																																									
支払利息相当額	40千円																																									

2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料
1年以内 937千円	1年以内 1,234千円	1年以内 937千円
1年超 1,234千円	1年超 千円	1年超 766千円
合計 2,172千円	合計 1,234千円	合計 1,703千円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当社は、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(投資有価証券評価損の計上)に基づく臨時報告書		平成20年4月17日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第11期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第10期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年9月2日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第11期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年9月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

ディー・ブレイン証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 真一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久保澤 和彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ブレイン証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ブレイン証券株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

ディー・ブレイン証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保澤 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ブレイン証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ブレイン証券株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

ディー・ブレイン証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保澤 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ブレイン証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ブレイン証券株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

ディー・ブレイン証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保澤 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ブレイン証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ブレイン証券株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。